



2018年2月8日

各 位

会 社 名 富士製薬工業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 武政栄治
 (コード番号 4554 東証一部)
 問合せ先 取締役 常務執行役員
 コーポレート本部長 上出豊幸
 電話番号 03-3556-3344

株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定についてのお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員を対象とする、信託（以下「本信託」といいます。）を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）に関し、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、従前より、信託を用いた株式報酬制度を運用しておりましたが、当該信託の信託期間が終了することから、2017年11月16日開催の取締役会において本制度を一部変更して継続することを決議し、取締役に対する本制度の継続については、2017年12月20日開催の当社第53期定時株主総会において承認されております。

本制度の概要につきましては、2017年11月16日付「株式報酬制度の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	取締役向け株式交付信託	執行役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者	執行役員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	
(7) 信託契約日	2017年12月29日	

(8) 信託終了日	2020年12月末日
(9) 金銭を信託する日	2018年2月16日(金)(予定)

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	取締役向け株式交付信託 13,576,000円	執行役員向け株式交付信託 27,685,000円
(3) 株式の取得方法	取引所市場から取得	
(4) 株式の取得時期	2018年2月16日(金)～2018年3月2日(金)(予定)	

以上